

防府市ふるさと寄附金お礼品募集要領

平成28年3月4日制定

(目的)

第1条 この要領は、ふるさと寄附金の促進と『ふるさと防府』の魅力の発信や地元特産品等を用いた観光宣伝等を行うため、本市にふるさと寄附をされた方に対して、贈呈するお礼品を募集することを目的とする。

(募集要件)

第2条 贈呈するお礼品の提供に協力する事業者（以下、「協力企業」という。）及び商品は、次の要件に全て適合すること。ただし、市がお礼品の協力企業として適当でないと認めた場合やお礼品として適当でないと認めた場合は、参加できないものとする。

(1) 協力企業

- ア 法人や個人事業者で市内に事業所があること。
- イ 市税の滞納がないこと。
- ウ 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等ではないこと。

(2) 商品

- ア 『ふるさと防府』を「懐かしんでいただける」「体感できる」ものであり、『ふるさと防府』の魅力発信や地域産業の振興につながる要素をもつものであること。
- イ 市内で栽培、製造、加工、販売されているもの、市内の原材料を使用しているもの、市内でサービスが提供されているもの、防府市との関連が深いものなどのいずれかに該当していること。
- ウ 受注後、速やかに商品の発送ができること。
- エ 飲食物の場合、5日程度の賞味期限が保証される商品であること。
- オ 商品の価格帯は、商品代及び配送費等の経費を含めた額が寄附金額の3割以下とするものとし、その詳細は別に定める。
- カ 上記要件のほか、市長が特に認めた場合はこの限りでない。
- キ その他

協力企業は、お礼品の発送時に自社のパンフレットを同封することができる。また、お礼品の情報、企業情報などは、市のホームページ等で掲載される。

(申込方法)

第3条 協力企業は、「防府市ふるさと寄附金お礼品協力企業申込書」（様式第1号）及び「誓約書」（様式第2号）に必要事項を記入し、写真（画像データ）及び商品資料等とともに、市へ提出するものとする。

(お礼品の協力企業の登録の決定)

第4条 市は、申込内容を審査し、防府市ふるさと寄附金お礼品協力企業承認（不承認）通知書（様式第3号）により、当該協力企業に通知するものとする。

(協力企業の承認期間)

第5条 協力企業の承認期間は、2年以内とする。

(個人情報の保護)

第6条 協力企業は、個人情報の取扱いについて、防府市個人情報保護条例及び関係法令を遵守し、市が提供した寄附者の個人情報をお礼品の送付以外の目的に使用できないものとする。

(留意事項)

第7条 留意事項は、次に掲げる当該各号のとおりとする。

- (1) 協力企業は、申込みをした商品を変更・辞退する場合、販売中止、お礼品の品質及び送付過程等で事故等の問題が発生した場合には速やかに市へ報告するものとする。
- (2) 協力企業は、お礼品の品質等に関して、寄附者から苦情等があった場合は、真摯に対応し解決に努め、苦情内容について市へ報告するものとする。また、市は、品質等の保証やクレーム対応等に係る責任を一切負わない。
- (3) 市は、申込内容に虚偽があった場合、市に損害を及ぼす行為があった場合、または第2条に定める要件に適合しなくなった場合、お礼品の登録を取り消すものとする。

附 則

この要領は、平成28年3月4日から施行する。

附 則

改正後の要領は、平成29年3月9日から施行する。

附 則

(施行日)

改正後の要領は、平成29年10月16日から施行する。

(経過措置)

なお、改正前に承認した協力企業及びお礼品については、改正後も引き続き承認するものとする。また、平成30年3月31日までの承認期間については、平成31年3月31日まで延長するものとする。

様式第1号（第3条関係）

防府市ふるさと寄附金お礼品協力企業申込書

平成 年 月 日

（宛先） 防府市長

（申請者）

所在地

名 称

代表者

印

防府市ふるさと寄附金お礼品募集要領第3条に基づき、別紙お礼品を提供したいので申し込めます。

担当者

電話

FAX

e-mail

誓約書

防府市ふるさと寄附金お礼品提供の申込みをするにあたり、次の事項について誓約します。

申請及び審査について

- 1 防府市ふるさと寄附金お礼品提供申込書の記載内容に相違ありません。
- 2 市税に滞納がなく、在住状況及び納税状況について、市職員が確認することについて了承します。
- 3 防府市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団及び第2号に規定する暴力団員に該当しません。
- 4 募集要件に適合しないと判断された場合に、防府市ふるさと寄附金お礼品の対象から除外されても、何ら異議を申し立てません。

承認を受けた場合について

- 1 事業の実施において、防府市ふるさと寄附金お礼品募集要領及び市長の指示に従います。
- 2 承認を受けたお礼品の生産、製造及び適正な品質管理体制を整備するとともに、寄附者に対して安全と信頼の確保に努めます。
- 3 承認を受けたお礼品の品質、流通及び販売等において事故等の問題が生じたときは、当方が一切の責任を負います。

年 月 日

防府市長 様

住 所

事業者名

代表者名

印

(代表者の情報)

住 所

生年月日

様式第3号（第4条関係）

防府市ふるさと寄附金お礼品協力企業承認（不承認）通知書

年 月 日

様

防府市長

防府市ふるさと寄附金お礼品募集要領第4条に基づき、防府市ふるさと寄附金お礼品の協力企業の登録について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認 不承認の理由 〔 〕
承認期間	
備考	次について、遵守すること ・防府市ふるさと寄附金お礼品募集要領 ・個人情報取扱業務特記事項